（　非公募　）

山口市阿東老人ホーム指定管理者候補者審査結果

1　施設の名称　　山口市阿東老人ホーム

2　指定の期間　　令和９年４月１日～令和１４年３月３１日

3　指定管理者候補者特定団体名
　社会福祉法人あんずの里
　理事長　藤原　弘
　山口市阿東生雲中３００番地

4　団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
　本法人は、利用者が、地域社会において自立した生活を営むことができるよう個人の意向を尊重しながら支援することを目的とした団体であり、養護老人ホームの運営とともに、特定施設入居者生活介護事業所及び訪問介護事業所の指定を受けて、介護サービスの提供を行う等、社会福祉事業を幅広く運営している。

5　非公募施設とした理由
　山口市阿東老人ホームは、入所措置施設であることから、施設の管理運営に当たっては入所者の生活の安定と心身の健康維持のため、安定したサービスの提供を行う必要があります。
　また、高齢化の著しい阿東地域において、本施設は地域福祉の担い手として、地域との連携、協力関係の構築が必要となることから、施設の設置目的や性質に鑑み、その役割を有効に推進するためには、実績と経験を重ね、運営の継続性及び一貫性を期待できる団体が管理運営を行うことが効果的・効率的であると判断したため。

6　審査の経過
　仕様書の決定　　令和８年７月１３日（月）
　指定申請提出期間　　令和８年８月１０日（月）～　令和８年９月３０日（水）
　選定委員会による審査　　令和８年１０月１９日（月）

7　審査の方法
（１）選定委員会委員
　堀　由紀江　　健康福祉部長（委員長）
　藤山　正直　　健康福祉部次長
　西山　貞文　　地域福祉課長
　粟畑　夕子　　高齢福祉課長
　河口　貴則　　障がい福祉課長
　宇都宮　三雄　　健康増進課長

（２）提出書類の確認
　特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。

（３）特定団体ヒアリング
　特定団体に対してのヒアリングについては、指定申請書提出後随時行いました。

（4）審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において（別紙）に掲げる審査基準により評価を行い、各委員の合計得点が、合計評価点の６割以上（基準点）であることを確認し、候補者として選定しました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

８　審査の詳細

審査基準	評価点	委員数	評価点合計	社会福祉法人あんずの里
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	３５	6	２１０	１３６
施設の効用を最大限に発揮できる能力を有していること	３５		２１０	１３７
入所者の公平性・平等性が確保されること	１５		９０	５６
施設の管理経費の縮減がはかられること	５		３０	１８
市の施策への貢献が期待できること	１０		６０	３９
合　　計	１００		６００	３８６
基 準 点（評価点合計×0.6）				３６０

９　審査意見

山口市阿東老人ホームは、在宅生活が困難となった高齢者の入所措置施設として、高齢者が安心して健全な生活を送る上で大きな役割を果たしています。

現行の受託団体である社会福祉法人あんずの里は、社会福祉事業を幅広く運営しており、これまで培った経験と実績を生かした入所者への充実した生活支援や介護サービスの提供に加え、地域との積極的な交流及び連携に努めるなど、効果的・効率的な管理運営を行うことが期待できます。特に、同法人がこれまでの管理運営を通じて蓄積してきた入所者一人ひとりの状況に関する知見や、職員間の支援体制、地域の関係団体等との連携・協力関係は、継続的な取組により構築されたものであり、他の団体が短期間で同等の運営基盤を構築し、切れ目のない支援を提供することは困難であると考えられます。

以上、総合的に判断して、社会福祉法人あんずの里は、山口市阿東老人ホームの指定管理者候補者として必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

別紙　審査基準

大項目	小項目		配点
(1)施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること(35)	将来にわたって安定的な運営が可能となる能力を有すること	収支予算書に適格性や実現可能性があること	１０
		安全管理や緊急時対応が十分に行える体制となっていること	１０
	個人情報等の情報管理が適正に行われる体制となっていること		５
	安定的に管理運営ができる人員配置の提案があり、人材育成のための取組みがなされていること		１０
(2)施設の効用を最大限に発揮できる能力を有していること(35)	施設の設置目的を理解し、明確な運営方針を持っていること		１５
	入所者への適切なサービスを提供するための事業提案がなされていること	サービス計画に関すること	１０
		サービスの提供に関すること	１０
(3) 入所者の公平性・平等性が確保されること(15)	入所者の公平･平等を確保するための方策提案があること		１０
	入所者からの要望や意見、苦情への対応が適切に行われる体制となっていること		５
(4)施設の管理経費の縮減がはかられること(5)			５
(5)市の施策への貢献が期待できること(10)	市の施策や公益性の観点から有効な事業活動を行えると期待できること		５
	市の施策を踏まえた事業提案があること		５
合　計			１００